



- 特別支援教育を担う教師の養成・採用・研修等の在り方等に係る検討事項
及びヒアリングについて

特別支援教育を担う教師の養成・採用・研修等の在り方に係る 主な検討事項

1. 特別支援教育を担う質の高い教職員集団の在り方
2. 特別支援学校教諭免許状及びその教職課程コアカリキュラム
の在り方
3. その他関連事項

1.特別支援教育を担う質の高い教職員集団の在り方

- 特別支援教育を担う教師に求められる資質能力に関する記述（本資料P 4～6）において明示された資質・専門性の新たな方向性を踏まえ、特別支援教育を担う質の高い教職員集団を支えていくために、（1）特別支援学校の教師、（2）特別支援学級、通級による指導を担当する教師について、以下の検討が必要。
-
- ① 優れた人材確保のための教師の養成、採用の在り方についてどのように考えるか。
 - ② 現職教員の、強みを伸ばす育成、キャリアパス、管理職養成の在り方について、どのように考えるか。

（1）特別支援学校の教師

※本頁以降の記載は、省令改正事項ではなく、各論点において考え得る方向性を例示したもの※

① 養成、採用の在り方

（例）

- 特別支援学校の児童生徒の実態に応じた適切な指導を実施し、また、センター的機能を果たす上で必要な資質や専門性を教職課程で得られるようにするために、特別支援学校教諭免許状の教職課程に特別支援学校学習指導要領を根拠とする内容（自立活動、知的障害のある子供のための各教科等、重複障害者等に関する教育課程の取扱い）と、「発達障害」に関する事項を加える。

② 現職教員の強みを伸ばす育成、キャリアパス、管理職養成の在り方

（例）

- 特別支援学校教諭免許状の保有率の向上に向けた取組
(人事交流等の教員の免許取得計画の作成と進捗の把握、教育委員会における取組事例の収集)
- 教育職員免許法附則第15項（特別支援学校における特別支援学校教諭の免許状所持を猶予する規定）について、取得が猶予される状況や取得に対する方向性を明確化（当該教員の前任校が小中学校等であり、取得中或いは取得する計画があるなど）
- 小学校等との人事交流の拡充（一定規模の集団に対する教科指導や生徒指導の力量形成、交流人事協定書の目的の明確化、教科免許取得計画の作成、人事交流期間中及び後の取得を目指した進捗状況の把握・サポート）
- 特別支援教育コーディネーターの在り方や位置づけ、人材育成の仕組みの構築
(例：インセンティブ付与の仕組み等)

（2）特別支援学級、通級による指導を担当する教師

① 養成の在り方

（例）

- 小学校等教諭の免許状の教職課程における学生が、特別支援学校教諭免許状の教職課程のうち、自立活動等に関する事項の単位を取得することを推奨
- 特別支援教育に関わる魅力の発見や動機付けの方策として、
 - ✓小学校等教諭の免許状の教職課程における教育実習時に、特別支援学校・特別支援学級での経験を積ませることを推奨
 - ✓大学等に対し、小学校等教諭の免許状の教職課程とは別に実施する介護等体験の体験先として、特別支援学校等での体験を積極的に行うことを推奨。
 - ✓小学校等教諭の免許状の教職課程における学生が、特別支援学校教諭の免許状を取得しようとする場合、教育実習の単位に反映できる学校体験活動の場を、特別支援学校に限定。

② 採用の在り方

（例）

- 特別支援学校教諭免許状の教職課程の単位の取得や、特別支援教育に関わるボランティア、特別支援教育支援員等の経験を、採用試験において考慮（小中学校等への採用試験における加点、一次試験免除等。国における取組事例の収集と周知）

（2）特別支援学級、通級による指導を担当する教師

③ 現職教員の強みを伸ばす育成、キャリアパス、管理職養成の在り方

（教員の強みを伸ばす育成）

（例）

- 特別支援学校との人事交流の拡充（人事交流期間中及びその後の免許取得計画の作成と進捗の把握）
- 自治体において、特別支援教育を必要とする幼児、児童生徒への指導に関する事項を**教員育成指標**に盛り込み、その上で、全ての教師に対して実施する初任者研修、中堅教諭等資質向上研修等に、特別支援教育に関する内容を必ず盛り込む（特別支援学校教諭免許状取得に向けた免許法認定講習等を研修として活用するなど）
- 特別支援学校教諭免許状取得に向けた免許法認定講習等を活用し、知識技能等の修得を促す（コアカリキュラムにおいて、自立活動、発達障害に関する事項等、修得が推奨される科目を示す）ことにより、**特別支援学校教諭免許状の保有率の向上**
- 教育委員会が教師の**単位修得状況**（特別支援学校教諭免許状の教職課程の一部科目、採用後の免許法認定講習等）や**研修受講**（国立特別支援教育総合研究所（NISE）による「学びラボ」等）の履歴を把握したり、**評価や配置に反映**できる仕組みの普及
- 学校内（通常の学級と通級による指導、通常の学級と特別支援学級、通常の学級と特別支援学校分教室）、域内（小中学校等と特別支援学校）の教師間による**相互乗り入れ授業等のOJT研修の仕組みを構築**し、通常の学級の教師が特別支援教育を必要とする児童生徒への個別指導について学んだり、特別支援教育を担当する教師が一斉指導における個別配慮を学ぶ機会を拡大

（2）特別支援学級、通級による指導を担当する教師

（教員のキャリアパス）

（例）

- 特別支援教育コーディネータの在り方や位置づけ、人材育成の仕組みの構築
(例：インセンティブ付与の仕組み等)

（管理職養成）

（例）

- 管理職の教員育成指針に特別支援教育を明記
- 管理職選考や登用に当たって、特別支援教育に係る経験（特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、特別支援教育コーディネーター等）を考慮することを推奨

3. その他関連事項

- **視覚障害、聴覚障害において、免許を取得できる大学の教職課程や専門とする大学教員が少なく、これらの分野における免許取得率が低い中、教職課程及び現職教員に対して、これらの分野における免許取得をどのように推進していくか。**

(例)

- 教職課程において、大学間連携により、複数の大学の専門分野の強みを持ち寄って、より身近な大学において免許状の取得が可能となるような取組の普及
- 現職教員に向けた、NISEによる特別支援学校教諭免許状に係る免許法認定通信教育の継続的実施と、実施主体の拡大
- 教職大学院と連携した管理職の資質向上のための研修の機会の充実

本日のヒアリングについて

ヒアリング概要

○テーマ

- ・特別支援教育を担う教師の養成、採用、育成、研修等の現状や課題について

○対象

- ・国立大学法人 群馬大学
- ・札幌市立新陵小学校
- ・東京都教育委員会
- ・長崎県教育委員会

※時間 各30分ずつ

ヒアリングについて

① 国立大学法人 群馬大学

【御発表者】

霜田 浩信 氏 (群馬大学 共同教育学部 副学部長)

金澤 貴之 氏 (群馬大学 共同教育学部 特別支援教育講座 教授)

【内容】

- ・群馬大学と宇都宮大学の連携・協力の下で、**5領域の特別支援学校教諭免許状の取得を可能とする共同教育学部の教職課程**について
- ・現職教員の資質向上のための取組について

② 札幌市立新綾小学校

【御発表者】

猪股 嘉洋 氏 札幌市立新綾小学校長、
(特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会副会長)

【内容】

- ・全職員が特別支援教育に取り組むための**校内の連携体制**について
- ・学校において、**特別支援教育の専門性を高めるための方策**（研修等）について
- ・発達障害のある子供も含めて、障害により特別な支援を必要とする子供が全ての学校に在籍することを踏まえた、**小中学校等の校長等に求められる資質能力**について

③ 東京都教育委員会

【御発表者】

山口 紀子 氏 (東京都教育庁 人事部 教職員任用担当課長)
荒木 進太郎 氏 (東京都教育庁 人事部 選考課長(総括課長))
島添 聰 氏 (東京都教育庁 指導部 特別支援教育指導課長)

【内容】

- ・現職教師の資質向上のための取組について
 - (例)
 - ・特別支援学校教諭免許状の取得等の促進
 - ・特別支援学校と小中学校等の人事交流の促進
 - ・小中学校等の特別支援学級の体制を強化するための異動・配置などの人事上の工夫等

④ 長崎県教育委員会

【御発表者】

大場 祥一 氏（長崎県教育委員会 義務教育課 人事管理監）

【内容】

- ・人材育成・キャリアパスを念頭に置いた採用・配置、異動・配置の考え方
(特別支援教育担当の指導教諭の配置、キャリアパスなど)
- ・小中学校等の校長等に求められる資質能力の育成のための取組
- ・管理職育成等における大学との連携
(特別支援教育の分野における教職大学院派遣など)

検討スケジュール（案）

- 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会、初等中等教育分科会教員養成部会との連携しつつ進める。
- 上記のスケジュール及び議論内容については、今後変更の可能性がある。

	検討会議	ワーキンググループ	サブWG
令和3年 10月25日 10:30～12:30	<u>第1回会議開催（10/25）</u> ①これまでの提言等及び検討事項 ②自由討議（主に教職課程コアカリキュラムの在り方について）		
11月25日 10:30～12:30	<u>第2回会議開催（11/25）</u> ①教職課程コアカリキュラムの基本方針に係る自由討議 ②WGの設置について		
12月20日 14:00～16:00	<u>第3回会議開催（12/20）</u> ・ヒアリング（教育委員会、大学等）	【WG全員出席】 <u>第1回会議開催（12/16）</u> ①これまでの検討会議の議論の報告 ②今後のコアカリキュラム作成の基本的方向性と考え方について	
令和4年 1月	<u>第4回会議開催（1/24 16:00-18:00）</u> ・検討課題に係る論点整理		<u>サブWG開催（1～3回程度）</u>
2月	第5回会議開催 ①検討課題に係る論点まとめ ②WGから素案の報告及び自由討議	【サブWG代表出席】 <u>第2回会議開催（2/15）</u> ①各領域の検討状況の共有 ②今後の作業（修正）方針の確認	<u>サブWG開催（1～3回程度）</u>
3月	第6回会議開催 ①検討課題に係る報告とりまとめ ②教職課程コアカリキュラム（素案）の確定	【サブWG代表出席】 <u>第3回会議開催（3/8）</u> ①第5回検討会議の議論等を踏まえた修正案の検討	
4月/5月	教職課程コアカリキュラムにかかるパブリックコメント等		
6月	第7回会議開催 ①パブリックコメントの結果 ②教育職員免許法施行規則（案）及び特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラム（案）について		